

一般社団法人日本核医学会利益相反（COI）管理に関する指針 —施行細則—

第1号：本学会に関連する学術集会などでの発表

（開示の範囲）

演者が開示する義務のある利益相反状態は、「日本核医学会利益相反（COI）管理に関する指針」（以下、本指針）の「(4) 開示・公開すべき事項」で定められたものの中で発表内容に関連する企業や団体に関わるものに限定する。

（抄録提出時）

本学会の学術集会、シンポジウム、講演会および市民公開講座などで発表・講演を行う筆頭演者は、発表ごとに、演題応募や抄録提出時に、すべての演者（非会員を含め）から「学術集会等の演者の利益相反に関する自己申告書」（書式1補）または準じる方法で申告を受け、過去3年間における筆頭演者および演者の利益相反状態を「学術集会等の演者の利益相反に関する自己申告書」（書式1）または準じる方法に従って開示する。演者に変更が生じた場合は、速やかに当集会等へその旨を通知し、修正する。

（発表時）

発表時に明らかにする利益相反状態については、発表スライドの最初か2番目あるいは展示ポスターの最後に、下記の開示例1a又は1bに従って開示する。開示が必要なものは過去3年間とする。

1a 学術講演時に申告すべきCOI状態（過去3年間）がない開示例

COI 開示

発表者名：東京一郎、京都次郎、大阪三郎、◎福岡史郎(◎代表者)

演題発表内容に関連し、発表者らに開示すべき
COI 関係にある企業などはありません。

1 b 学術講演時に申告すべきCOI状態（過去3年間）がある開示例

COI 開示

発表者名：東京一郎、京都次郎、大阪三郎、◎福岡史郎（◎代表者）

演題発表内容に関連し、筆頭および共同発表者が開示すべきCOI関係にある企業などとして、

- ①顧問：
- ②株保有・利益：
- ③特許使用料：
- ④講演料：
- ⑤原稿料：
- ⑥受託研究・共同研究費：
- ⑦奨学寄付金：
- ⑧寄付講座所属：
- ⑨贈答品などの報酬：

(記載例)
発表者全員、過去3年間を一括して
講演料：平安製薬、縄文製薬
原稿料：平安製薬
奨学寄付金：鎌倉製薬、室町製薬

↑ 開示すべき内容が過去3年間にある項目のみ記載

第2号：本学会に関連する刊行物などでの発表

(開示の範囲)

著者が開示する義務のある利益相反状態は、「日本核医学会利益相反（COI）管理に関する指針」（以下、本指針）の「(4) 開示・公開すべき事項」で定められたもの。

(投稿時)

本学会の学会機関誌「Annals of Nuclear Medicine」及び「核医学」で発表を行う著者は、発表ごとに、すべての著者(非会員を含め)から「著者の利益相反に関する自己申告書」（書式2補）または準じる方法で申告を受け、投稿時に「著者の利益相反に関する自己申告書」（書式2）または準じる方法により、利益相反状態を開示しなければならない。内容に関連する利益相反状態にある企業や団体が存在する場合には、資金や役務提供等を含め企業名や団体名をタイトルページのFootnoteあるいはAcknowledgementsに記載する。規定された利益相反状態がない場合は、同部分に「No potential conflicts of interest were disclosed.」「COIに該当なし」などの文言を入れ、その旨を明記する。開示が必要なものは論文投稿時の過去3年間のものとする。日本核医学会分科会などの刊行物などでの発表も、これに準じた書式で利益相反状態を開示しなければならない。なお、提出された書式2の保管期間は、論文掲載後3年間とする。

第3号：役員等

(開示・公開の範囲)

役員等（理事長、理事、監事、学術集会会長、各種委員会委員長、および学術集会

プログラム委員会、利益相反マネジメント委員会、倫理委員会、編集委員会の各委員並びに診療ガイドライン策定する者が開示する義務のある利益相反状態は、「日本核医学会利益相反（COI）管理に関する指針」（以下、本指針）の「(4) 開示・公開すべき事項」で定められたものとする。

（就任時）

上記の役員等は、新しく就任した時の過去3年間と、就任後1年ごとに「役員等の利益相反に関する自己申告書」（書式3）を提出するものとする。書式3に開示・公開する利益相反状態については、本指針（4）開示・公開すべき事項で定められたものを自己申告する。各々の開示・公開すべき事項について、自己申告が必要な金額は細則第5号で規定された金額に従い区分を記載する。書式3は1年ごとに過去3年間分を記入し、その算出期間を明示する。

第4号 役員等の利益相反に関する自己申告書の取扱い（守秘義務）

本細則に基づいて学会に提出された書式3、および、そこに開示された利益相反状態（利益相反情報）は、学会事務局において理事長を管理者とし、個人情報として法令に則して厳重に保管・管理される。利益相反情報は、本指針に定められた事項を処理するために、理事会および利益相反マネジメント委員会が随時利用できるものとする。その利用には、当該申告者の利益相反状態について、疑義もしくは社会的・法的問題が生じた場合に、利益相反マネジメント委員会の議論を経て、理事会の承認を得た上で、当該利益相反情報のうち、必要な範囲を本学会内部に開示、あるいは社会へ公開する場合を含むものとする。書式3の保管期間は役員等の任期終了後5年間とし、その後は理事長の監督下で廃棄される。ただし、書式3の保管期間中に、当該申告者について疑義もしくは社会的・法的問題が生じた場合は、理事会の決議により、書式3の廃棄を保留できるものとする。

第5号 開示すべき利益相反状態の基準

「日本核医学会利益相反（COI）管理に関する指針」（以下、本指針）の「(4) 開示・公開すべき事項」で定められた事項について、開示すべき利益相反状態の基準は以下の通りである。

- ① 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、社員への就任の報酬額
1つの企業・団体からの報酬が年間100万円以上のもの
- ② 株式および新株予約権等のエクイティの保有
1つの企業の利益が年間100万円以上のもの、あるいは当該株式の5%以上保有
- ③ 企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料の收受

1つの特許使用料が年間100万円以上のもの

- ④ 企業や営利を目的とした団体から会議の出席（発表、助言など）に対し研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などの報酬

1つの企業・団体からの講演料等が年間合計50万円以上のもの

- ⑤ 企業や営利を目的とした団体からパンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料

1つの企業・団体からの原稿料が年間合計50万円以上のもの

- ⑥ 企業や営利を目的とした団体が契約に基づいてから提供された研究費

1つの企業・団体から医学系研究（共同研究、受託研究など）に対して支払われた総額が年間合計100万円以上のもの

- ⑦ 企業や営利を目的とした団体から提供された申告者が関連する奨学（奨励）寄附金

1つの企業・団体から、申告者および申告者が所属する講座・分野または研究室に支払われた総額が年間合計100万円以上のもの

- ⑧ 企業などが提供する寄附講座

企業などからの寄附講座に所属している場合

- ⑨ その他の報酬（研究とは直接に関係しない旅行、贈答品など）

1つの企業・団体から受けた報酬が年間5万円以上のもの

附則

1. 本施行細則は、2014年11月4日に一部改正した。
2. 本施行細則は、2017年7月14日に一部改正した。

(書式1)

日本核医学会学術集会等：演者のCOI自己申告書

演者名： _____

講演名： _____

(演者全員について、講演登録時点の前の年から過去3年間に、発表内容に係る企業・組織または団体とのCOI状態を発表者ごとに自己申告記載)

項目	該当の状況	有であれば、演者名・企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式等の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦ 奨学(奨励)寄附などの総額 1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄附講座 (企業などからの寄附講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は講演後所定の期間保管されます)

(申告日) 年 月 日

演者代表者(署名) _____ (印)

(書式1補)

日本核医学会学術集会等：演者のCOI自己申告書

演者名： _____

講演名： _____

(演者について、講演登録時点の前の年から過去3年間に、発表内容に関係する企業・組織または団体とのCOI状態を自己申告記載)

項目	該当の状況	有であれば、企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式等の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部署(講座、分野あるいは研究室など)に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦ 奨学(奨励)寄附などの総額 1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄附講座 (企業などからの寄附講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は講演後所定の期間保管されます)

(申告日) 年 月 日

演者(署名) _____ ⑩

(書式2)

日本核医学会機関誌：投稿時のCOI自己申告書

著者名： _____

論文題名： _____

(著者全員について、投稿時点の前の年から過去3年間の期間を対象に、発表内容に関する企業・組織または団体とのCOI状態を著者ごとに自己申告記載)

項目	該当の状況	有であれば、著者名：企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式等の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦ 奨学（奨励）寄附などの総額 1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄附講座 (企業などからの寄附講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は論文掲載後3年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

Corresponding author (署名) _____ (印)

(書式2補)

日本核医学会機関誌：投稿時のCOI自己申告書

著者名： _____

論文題名： _____

(著者について、投稿時点の前の年から過去3年間の期間を対象に、発表内容に関する企業・組織または団体とのCOI状態を自己申告記載)

項目	該当の状況	有であれば、企業名などの記載
① 報酬額 1つの企業・団体から年間100万円以上	有・無	
② 株式等の利益 1つの企業から年間100万円以上、あるいは当該株式の5%以上保有	有・無	
③ 特許使用料 1つにつき年間100万円以上	有・無	
④ 講演料 1つの企業・団体からの年間合計50万円以上	有・無	
⑤ 原稿料 1つの企業・団体から年間合計50万円以上	有・無	
⑥ 研究費・助成金などの総額 1つの企業・団体からの研究経費を共有する所属部局（講座、分野あるいは研究室など）に支払われた年間総額が100万円以上	有・無	
⑦ 奨学（奨励）寄附などの総額 1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に使途を決定し得る寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載	有・無	
⑧ 企業などが提供する寄附講座 (企業などからの寄附講座に所属している場合に記載)	有・無	
⑨ 旅費、贈答品などの受領 1つの企業・団体から年間5万円以上	有・無	

(本COI申告書は論文掲載後3年間保管されます)

(申告日) 年 月 日

Author (署名) _____ Ⓔ

(書式3)

役員などのCOI自己申告書 (20 年) 01.01~12.31 : 就任時の前年から1年ごとに過去3年間申告)

一般社団法人 日本核医学会理事長殿

申告者氏名(会員番号): _____ ()

所属(機関・教室/診療科)・職名: _____

本学会での役職名: 理事長 理事 監事 学術集会会長

特定委員会名: 委員会委員長

学術集会プログラム委員 編集委員 倫理委員

利益相反マネジメント委員 診療ガイドライン策定に関わる者

学会従業員 その他

A. 自己申告者自身の申告事項

1. 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額 (有 ・ 無)

(1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載)

	企業・団体名	役職(役員・顧問など)	金額区分
1			
2			
3			

金額区分: ①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

2. 株式および新株予約権等のエクイティから得られる利益 (有 ・ 無)

(1つの企業の1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載)

	企業名	持ち株数	申告時の株値(一株あたり)	金額区分
1				
2				

金額区分: ①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

3. 企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬 (有 ・ 無)

(1つの特許使用料が年間100万円以上のものを記載)

	企業・団体名	特許名	金額区分
1			
2			

金額区分: ①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

4. 企業や営利を目的とした団体より、会議の出席(発表、助言など)に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当講演料などの報酬 (有 ・ 無)

(1つの企業・団体からの講演料が年間合計50万円以上のものを記載)

	企業・団体名	金額区分
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		

金額区分: ①50万円以上 ②100万円以上 ③200万円以上

5. 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料

(□有 ・ □無)

(1つの企業・団体からの原稿料が年間合計50万円以上のものを記載)

	企業・団体名	金額区分
1		
2		

金額区分：①50万円以上 ②100万円以上 ③200万円以上

6. 企業や営利を目的とした団体が契約に基づいて提供する研究費 (□有 ・ □無)

(1つの企業・団体から、医学系研究(共同研究、受託研究など)に対して支払われた総額が年間100万円以上のものを記載)

	企業・団体名	研究費区分	金額区分
1			
2			
3			

研究費区分：①産学共同研究 ②受託研究 ③その他
金額区分：①500万円以上 ②1000万円以上 ③2000万円以上

7. 企業や営利を目的とした団体から提供された申告者が関連する奨学(奨励)寄附金

(□有 ・ □無)

(1つの企業・団体から、申告者個人または申告者が所属する講座・分野または研究室に対して、申告者が実質的に用途を決定し得る寄付金で実際に割り当てられた100万円以上のものを記載)

	企業・団体名	金額区分
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

金額区分：①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

8. 企業などが提供する寄附講座

(□有 ・ □無)

(企業などからの寄附講座に所属している場合に記載)

	企業・団体名	寄附講座の名称	設置期間
1			
2			

9. その他の報酬(研究とは直接に関係しない旅行、贈答品など)

(□有 ・ □無)

(1つの企業・団体から受けた報酬が年間5万円以上のものを記載)

	企業・団体名	報酬内容	金額区分
1			
2			
3			

金額区分：①5万円以上 ②20万円以上

B. 申告者の配偶者、一親等内の親族、または収入・財産的利益を共有する者の申告事項

該当する方の口にしをお付けください。

□すべて申告事項無し：こちらにしをお付けの場合は下記項目の記入は必要ございません。

□申告事項有り：下記の該当項目にご記入ください。無い項目には「無」にしを付けてください。

1. 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額 (□有 ・ □無)
(1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上のものを記載)

	該当者氏名		申告者との関係	
	企業・団体名	持ち株数	役職(役員・顧問など)	金額区分
1				
2				
3				

金額区分：①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

2. 株式および新株予約権等のエクイティから得られる利益 (□有 ・ □無)
(1つの企業の1年間の利益が100万円以上のもの、あるいは当該株式の5%以上保有のものを記載)

	該当者氏名		申告者との関係	
	企業名	持ち株数	申告時の株値(一株あたり)	金額区分
1				
2				

金額区分：①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

3. 企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬 (□有 ・ □無)
(1つの特許使用料が年間100万円以上のものを記載)

	該当者氏名		申告者との関係	
	企業・団体名	特許名	金額区分	
1				
2				

金額区分：①100万円以上 ②500万円以上 ③1000万円以上

誓約：私の利益相反に関する状況は上記の通りであることに相違ありません。私の◎◎学会での職務遂行上で妨げとなる、これ以外の利益相反状態は一切ありません。なお、本申告書の内容は、社会的・法的な要請があった場合は、公開することを承認します。

申告日(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日

申告者署名 _____ 印

受付番号: _____

(本申告書は、任期満了、あるいは委員の委嘱撤回の日から5年間保管されます)

自己申告書の欄が足りない場合に記入出来なかったものについてご記入ください。

(別紙)

申告者氏名 : _____

＜申告事項＞

1. 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職の有無と報酬額
2. 株式および新株予約権等のエクイティから得られる利益
3. 企業や営利を目的とした団体から特許権使用料として支払われた報酬
4. 企業や営利を目的とした企業や団体より、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当講費料などの報酬
5. 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料
6. 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費
7. 企業や営利を目的とした団体が提供する奨学（奨励）寄附金
8. 企業などが提供する寄附講座
9. その他の報酬（研究とは直接無関係な、旅行、贈答品など）

申告者 (A・B)	申告 番号	企業・団体名	適用（役職・特許名・研究費種類など） *2の場合は持ち株数および株面を記載	金額区分 (各項目を参照して下さい)

* 記載項目数が足りない場合はコピーしてください。